

# 令和6年第1回長南町議会定例会

議事日程(第3号)

令和6年3月4日(月曜日)午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員(10名)

1番	太田久之君	2番	鈴木ゆきこ君
3番	宮崎裕一君	4番	河野康二郎君
5番	岩瀬康陽君	6番	御園生明君
7番	松野唱平君	8番	森川剛典君
9番	板倉正勝君	10番	加藤喜男君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	平野貞夫君	副町長 (ガス課長事務取扱)	佐久間静夫君
教育長	糸井仁志君	総務課長	仁茂田宏子君
企画財政課長	河野勉君	税務住民課長	江澤卓哉君
福祉課長	長谷英樹君	健康保険課長	金坂美智子君
生活環境課長	三上達也君	産業振興課長	石川和良君
建設課長	高德一博君	教育課長	三十尾成弘君
教育課主幹	徳永哲生君	教育課主幹	今関裕司君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 今井隆幸 書記 山本裕喜

---

### ◎開議の宣告

○議長（松野唱平君） 皆さん、こんにちは。

本日は公私ご多忙の中ご参集いただき、誠にありがとうございます。

ただいまから、令和6年第1回長南町議会定例会第5日目を開会します。

本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

---

### ◎議事日程の報告

○議長（松野唱平君） 本日の日程はお手元に配付したとおりです。

---

### ◎一般質問

○議長（松野唱平君） 日程第1、一般質問を行います。

先週からの一般質問を続けます。

一般質問に当たり、質問者及び答弁者は要旨を整理され、簡潔に述べられますようお願いいたします。また、通告以外のことは答弁されませんので、ご了承願います。

本日、質問順位5番、6番までを行います。

念のため、内容についてここで確認をします。

質問者については質問席へ移動し、要旨ごとに質問をします。答弁者については自席で答弁をします。質問者及び答弁者は起立して発言をお願いします。質問回数の制限はありませんが、一度完結した質問事項は再度質問できません。制限時間は原則1人1時間以内とします。

以上です。

---

### ◇ 森 川 剛 典 君

○議長（松野唱平君） 通告順に発言を許します。

8番、森川君。

[8番 森川剛典君質問席]

○8番（森川剛典君） 8番の森川剛典です。

議長の許可を得たので、件名で2件、要旨で5件、質問させていただきます。

それでは、冒頭に今回の質問に至った趣旨を少し説明させていただきます。

まず、町の将来構想についてですが、私的には明るい展望が見えていません。基本構想がアピールが弱いと思っています。長南町まちづくり計画図の作成も悪くはないんですが、どうもいまいち力強さやアピール面を感じません。そこへ来てメディアでは2040年には全国の自治体1,741の半数、これが消滅の危機にあると言われていて、その数は896と言われています。これは10年前の2014年に日本創成会議が公表したもので、増田レポートとも呼ばれていて、最近またメディアをにぎわしています。これは2023年度は出生者が75万8,631人

と、前年度から5.1%減少していること。また、全都道府県で日本人の人口が減少したと言われて、あの有名なイーロン・マスク氏も「日本が消滅する」と、ツイッターの後継のXで2度も投稿しています。

NHKのウェブ特集では、2月8日に「消滅都市」という題材で放送したようですが、それを少しかいつまんで紹介いたします。この特集に出てくる島根県吉賀町では、10年前の自治体消滅の警鐘を真剣に捉えて、すぐに子育て支援に重点シフトを置いたそうです。この結果、当時1.6の出生率が1.8に回復したとあります。人口変動のデータロボットのつぶやきでも、2020年3月に予測した人口より353人、6.2%上振れしたとあります。

また、違う取組の人口1万3,000人の岡山県美咲町では、この10年間で人口が2,500人減っているようですが、この美咲町では賢く収縮するまちづくりを町長が打ち出したそうです。もう一度言います。賢く収縮するまちづくりです。この美咲町では公共施設の半数以上、築3年以上経過している公共施設全てを維持していくと、年間11億円余りが必要になると試算されたそうです。そこで、図書館や公民館、保健センターはそれぞれの機能を併せ持つ施設とすることで効率化を図り、教育関係では小・中一貫校で小・中学校を統合するとあります。この美咲町では今後、このような取組で公共施設に関わる予算を46%削減するとしたそうです。

この大幅な削減は、住民や議会からも合意を得るのは容易ではなかったということです。しかし、実際に公共施設が減り行政サービスの低下が懸念されると、ここが1つのポイントです。自ら補うという地区も出てきて、その地区のまちづくり協議会では住民の安否確認、よく高齢者の家で旗を立てるとか、治安維持や地区内の空き家は自分たちで改修を行うと、そういう取組を始めているそうです。行政ではなく自ら住民が始めるというのは、すごいことだと思います。ほかの取組もあり、なるほどと思う点は多々あります。

では、長南町はどうかというと、レポート当時の自治体消滅マップの最上位の色になっているんですね。この色は千葉県では長南町と鋸南町の2つです。このときのレポートでは、特に1万人を切る自治体、523の自治体が該当すると言われていますが、長南町ももちろん入っています。この現状がやはり予測どおりに進んでいます。以前に地区別の高齢化率をこの場で配付したことがあります。小さい集落単位では、もう既に限界集落と呼ばれる70%に迫るところがあるんですね。そういう前置きで、ここからが本題でございます。

では、本当に896の自治体が消滅するのか。また、長南町が消滅するのか。レポートの後編ですか、こんなことも書いてありました。増田レポートの最初の表題は「存続可能自治体」という言い回しで発表しようかという話もあったそうですが、この存続可能では警鐘の意味として意味が弱いと、表現が弱い。消滅という言葉を使ったほうがいいのではないかということで消滅。そのことについては、じゃ、限界集落はなくなるかという、なくなる想定であるけれども、なかなか簡単にはなくならないと。簡単になくなるなら何もする必要がないんですが、やはり簡単にならなれないということになると、やはりこの問題に対応していかなければいけないんですね。そこで、この対応策をしっかりと考えていかなければなりません。長南町の現状がそうだと思います。あまり明るさを感じない将来の話ではありますけれども、現状と照らし合わせて、将来構想に関して伺ってまいります。

それでは、要旨の1です。長南町まちづくり計画図の作成、この意図はどこにあるのか、町の5か年計画との関わりはどうなっているかを伺います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

河野企画財政課長。

○企画財政課長（河野 勉君） 町では、今後10年間の町づくりの指針となります長南町第5次総合計画に基づいた行政運営に取り組んでいるところですが、総合計画は町民の皆様には少し分かりにくく、どのような町づくりを目指しているのか、イメージをしにくい町民の方が多いように感じております。そのような方々に町が目指す町づくりを分かりやすくお示しをするために、総合計画を1枚のイラストにした「長南町まちづくり計画図」を作成しまして、町民の皆様と共有をしていくということを主眼としております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 8番、森川君。

○8番（森川剛典君） その町づくりを1枚のイラストにしたということなのですが、その計画図をどのように生かしていくのか、今後につなげていくのか、考え方やスケジュールを伺います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

河野企画財政課長。

○企画財政課長（河野 勉君） これまで町民の方々にこちらの計画図、ご参加のほうをいただいて意見交換をさせていただく中で、「まちづくり計画図」作成に向けて進めております。イラストの素案を年度内に完成をさせまして、令和6年度にまちづくり委員会へ諮問、その後、議会へも報告をさせていただきたいと考えております。

活用方法につきましては、令和7年度以降に町民の皆様にも町が目指す町づくりというものを共有させていただき、皆様と共に町づくりを進めてまいりたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 8番、森川君。

○8番（森川剛典君） 活用については令和7年度以降ということですが、町づくりを計画的に進めていくには、実行していくには、やはり新たな部署というんですか、そういうものが必要だと思うんですが、どのように具体的に組み込んでいくか、これについて伺います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

河野企画財政課長。

○企画財政課長（河野 勉君） こちらの部署ですけれども、企画財政課を中心に、各事業を担う関係課と連携をしながら進めていくということになるかと思います。

以上です。

○議長（松野唱平君） 8番、森川君。

○8番（森川剛典君） 企画財政課が中心ということですが、企画財政というくくりは、企画したものを財政的に組めるという利点があると聞いた記憶はあるんですけども、財政という非常に重要な部分を処理しながらだと、私はちょっと機動性に欠けるのではないかなと思っています。まちづくり計画図を目に見える形にするとしたら、実行するには将来構想の実現に向けた担当部署とか、係だとかが必要だと思いますが、このことについて町長に聞きます。

以前に直売所の質問では、新たに要員を設けて進めたいという発言もありましたが、将来構想の実現に向けた要員配置などの構想を持っているのかどうかをお聞きいたします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

平野町長。

○町長（平野貞夫君） 将来構想の実現に向けては、特に通常業務以外の大型プロジェクトについては、企画財政課内に専任の担当を数名程度配置してチームで事業に当たらせていきたいと、そのように思っております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 8番、森川君。

○8番（森川剛典君） チームというと専門的、それが機能するかどうかは1つ、まだ分からないわけですが、ぜひそういう専門チームは必要だと思いますので、優秀な人材をそろえて進めていただきたいと思います。

それでは、次の要旨に入ります。

老朽化が進む公民館の今後について伺います。公民館は老朽化が進み、耐震強度も話題になり、何年か前には役場内の幹部で場所選定を行うという答弁もあったと記憶しています。あれから話題に上らずに、久しい年月がたっております。また、町のホームページのまちづくり委員会の意見交換会のまとめを見たんですが、そこには公民館という文字は見つけれませんでした。では一体どういう建替え計画をしているのか、私も町民もよく分かりません。将来構想としてせめて計画くらいは明示してもよろしいではないかと思うんですが、それでは、まず2点について伺います。

現時点では公民館建設はどのような段階にあるか。また、今後はどういう過程で建設していくのか、これについてお答えください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

河野企画財政課長。

○企画財政課長（河野 勉君） こちら令和4年度におきまして、まちづくり委員会へ複合施設、公民館ですけれども、こちらの建設に係ります建設位置について、諮問のほうをさせていただきました。その諮問の回答の結果なんですけれども、まちづくり委員会からは「費用対効果や町の将来計画全般にわたる財政的負担及びにぎわいの創出などを考慮する中で、今後は執行部において熟慮を重ね適切な方向で進めていくことを容認する」というような答申のほうをいただいております。

したがって、公民館の建替えに伴います複合施設の整備につきましては、教育ですとか、福祉、コミュニティなどの機能を備えた町づくりの拠点施設としまして、建設位置や施設規模などを決定し、早期に事業着手ができるように取り組んでまいりたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 8番、森川君。

○8番（森川剛典君） 早期という、いつもの早期を聞きましたが、この企画政策課長の答弁ですが、どうもやっぱり早期以外に具体性や力強さに欠ける気がしております。町長、この辺、実務系の副町長を右腕に持ったわけですから、構想や目標年度を町民に示して、トップが明確に宣言して公民館建設を引っ張っていくべきだと思います。具体的なことについてあれば、町長から考えをお聞きいたします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

平野町長。

○町長（平野貞夫君） 複合施設についてですけれども、6年度は、まずは建設場所を特定させる必要があると思っております。他人の土地に絵を描いていくこととなりますので、土地所有者の内諾を得てから、これは進めていきたいというふうに思っております。その上で地元説明、そして議会への説明、町民の皆さんへの説明、そして最終的には議会の承認を得た中で、事業着手に向けての環境を整備していきたいと、そのように思っております。

相次ぐ災害とかコロナ禍の中で、積極的な行動が取れなくて遅延していますけれども、今後はスピード感を持って対処して取り組んでいきたいというふうに思っております。遅くとも来年度には事業化に進めればいいのかということ、それに向けて努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 8番、森川君。

○8番（森川剛典君） 今、町長から来年度という言葉も出ましたが、これは具体的に進めていただければ、私はいいと思うんですよ。そういうものを町民に示して、こうやって進めていきますと、早期だとかスピード感だと、やっぱりいまいつ頃の話かなと分からないと思います。「青年老いやすく、一寸の光陰軽んずべからず」ということわざがありますけれども、スピード感を持って取り組んでいただきたいと思います。そうでないと、やはり高齢者、その仲間である私、もしかしたら町長も新しい公民館の姿を見られないなんて事態になるといけませんから、ぜひ活性化にもつながる、この公民館の建設をぜひ早くやっていただきたいと思います。また、町民へのアピールをお願いしたいと思います。

それでは、次の要旨に入ります。

先日、山梨県の身延町議会が視察に来庁された際、町長がわざわざ対応してくださり、質問に丁寧に答えていました。向こうの議員が、「廃校利用で雇用など、一定の成果があったようですが、それに伴う移住などの受入れはどのようにしましたか」というこの質問に、非常に回答に苦慮されていたように私は感じました。なぜなら、せっかくそういう廃校の活用で雇用は増えたんですけれども、果たして長南町に何割の方が在住しているか、そういうことですね。空き住宅を見つけられる方はよいのですが、長南町には賃貸物件がほとんどありません。アパートと呼べるものもないです。ということは、町外から通ってくることになるわけですね。せっかくの廃校活用の効果の受皿がないのは残念です。

今後は、衣食住の住の部分に力を入れていくべきだと思いますが、この住に関する部分について、将来構想や指針があればお答えください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

河野企画財政課長。

○企画財政課長（河野 勉君） 町内には空き家、または空き家と思われる物件が多く存在をしておりますので、所有者等へ空き家バンクへの登録をお願いしておりますが、所有者、あるいは相続人等の同意がなかなか得られず、思うように登録が進んでいないという状況でございます。賃貸住宅などの住宅施設は、基本的に民間の力を活用して進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（松野唱平君） 8番、森川君。

○8番（森川剛典君） 民間の力、民の力という部分をよく耳にしますが、民の力だけ当てにするのではなくて、町も率先してそれにやっけていく、町が先頭に立ってやっけていくほうがいいと思います。

それでは、改めて具体的な部分でお聞きします。豊原住宅は廃止の方向ですけれども、6月定例会の鈴木ゆきこ議員の質問の答えでは、計画はまだないという回答でしたが、いつまでも将来構想なしというわけにいかないと思います。今、現時点でのお考えを伺いたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

高德建設課長。

○建設課長（高德一博君） 具体的な計画につきましては、第2回定例会の鈴木議員の質問に、廃止時期の目安が立った段階で検討をさせていただきますと答弁のほうをさせていただきました。入居者の方につきましては、町の意向にご理解をいただき、既に8世帯が退去され、さらに1世帯が3月末までに退去予定でありますことから、今回の補正予算に1世帯分の移転補償金を計上させていただいているところです。

豊原住宅の建設地は、周辺環境の条件や茂原市外などへの交通の便も良いこと、また集落排水のエリア内でもありますことから、住居系で利用されるのが望ましいというように考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 8番、森川君。

○8番（森川剛典君） 分かりました。豊原の住宅のあの場所って、環境的に高台ですばらしいと私は思っております。ぜひ住居系の利用でお願いいたします。

昨年末に開催した議会内会派創進会の議会報告会では、町民の皆様より、あのいい環境のところには個別の建売り住宅、あるいは若者が住める賃貸住宅などの建設をしてほしいという声も上がっていました。ぜひ民の力、官のやる気で計画を考える際には、頭の中に入れておいてください。

ところで、その豊原住宅、廃止の方向で進んでいますが、以前は火事や災害のときには町民の一時転居の受皿として活用されたこともあるんですが、今はどこにも受皿がないのかなど。見回してみましてところ、西町の町営住宅は空いているんじゃないかなということに気がつきました。ここはいざというときに受皿として使用してもよいのか、できるのか、このことについて考えを伺います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

高德建設課長。

○建設課長（高德一博君） 町営住宅の管理条例では、災害により住宅を喪失した者は、公募を行わずに入居させることができるというふうになっておりますけれども、入居ができる者の資格には所得制限がありますことから、基準を超えます所得の方は入居させることが難しい状況です。

以上です。

○議長（松野唱平君） 8番、森川君。

○8番（森川剛典君） 災害により喪失した場合とか、公募を行わずに入居できると、そういうことがあるのに災害や緊急時に仮入居、所得制限を適用するのは、ちょっと私はどうかと思います。例えば仮に入居という形じゃなくても仮泊してもらうとか、そういう言い方でもいいかなと思うんですが、この所得制限に該当しないということで貸し出すことはできないか、これについて伺います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

高德建設課長。

○建設課長（高德一博君） 今までこういった条例では規定されているものの、短期的な入居等は認めてきた事例もございますので、その状況によりまして対処のほうはさせていただきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（松野唱平君） 8番、森川君。

○8番（森川剛典君） ぜひ空いているわけですから、使えるように努力をしていただきたいと思います。そうすると本当に災害時、そういうときに役に立ちますので、今受皿をぜひつくっていただきたいと思います。それでは、要旨の4に入ります。

冒頭で紹介した2040年には人口減少と、人口が大都市に集中するので、896の消滅町村が発生するというものですが、本町もこの指標でいうと千葉県では最上位です。これは申し上げましたが、今さらながらですけども、この896の町村消滅に対する感想や考え、また過疎の重点施策としてどのようなものに取り組んでいるか。重点施策、再認識するためですから、ポイントを列挙する程度でご紹介をお願いいたします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

河野企画財政課長。

○企画財政課長（河野 勉君） 本町が消滅町村の上位に位置づけされているということは非常に残念なことではありますけれども、町としましては引き続き過疎脱却に向けて取り組んでまいります。過疎地域の持続的発展計画の基本方針としまして3つの基本理念、豊かな自然、里山と調和した町づくり、快適な生活環境で健康な町づくり、心温かい交流で活気あふれる町づくりを掲げまして、6つの基本方針により町づくりのほうを進めております。

重点施策の主なものとして、例えば若者世代の移住定住の促進ですとか、産業の振興としての新規就農者への支援、子育て支援の施策などが挙げられます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 8番、森川君。

○8番（森川剛典君） 分かりました。冒頭で紹介した吉賀町と美咲町、長南町と同じような施策も行っているわけです。その中で美咲町のほうでは、賢く収縮するにはということを再認識した上で、やはり話題に多く上る消防団員の担い手の不足について伺ってまいります。

一例として申し上げますが、最近のことです。消防団の部長が2回来まして、自分たちと交代する人が探しているんですけども、この地域にはいませんかと、一緒に歩いてもらえませんかということがあり、案内役で回りました。回ってみると、近所には大学生が1人しかいない。このほかに対象者はいませんでした。いろいろ聞くと8年間消防団をやっていますが、交代者がここ何年も見つからないということでした。私たちがやった20年前ぐらいでは、4年で交代できました。この問題、ほかの議員からも何回も上がってきていると思いますが、抜本的な改革案が出てきていないんです。この問題についてどう対処しているか、お聞きいたします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

仁茂田総務課長。



○総務課長（仁茂田宏子君） 消防関係ですけれども、総務省の消防庁では「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の制定後、自治体との連携・協力を通じて消防団の活動を支える環境整備や、地域防災力を担う主体の育成を進められてきましたが、消防団をめぐっては人口減少・少子高齢化などの背景に、団員数が10年間で10万人以上が減少したとしております。

このたびの能登半島地震では、消防団によって倒壊家屋からの救助活動や避難所運営などが展開されていることから、消防団の日々の活動を称える大臣表彰を創設されました。

また、消防団員の報酬につきましては、令和3年に「非常備消防団員の報酬等の基準」を策定され、処遇改善の推進が図られてきたところでございます。

このような中、長生郡市広域市町村圏組合消防本部におきましても、機能別消防団員を現在検討し、年額報酬については国基準に準拠することで決定されております。地域の実情を理解した対応が進められているところでございます。

本町といたしましては、消防団の人員確保の面では、区長の皆様や消防団員のご協力により人員確保をお願いしている現状でございます。

9支団では長生郡市広域市町村圏組合消防団に対しての人員の確保ができない地区がある現状や、継続していく方法など、地域の課題を伝えておりますので、ご理解いただきたいと存じます。

○議長（松野唱平君） 8番、森川君。

○8番（森川剛典君） いろいろ条件面が改善されているとか、努力されているというのは分かるんですが、ご理解いただきたいということなんですが、これがなかなか理解できないですね。私が何でこの消滅町村の話をしたかということが分かっていたかということですが、現実問題として限界集落が見えている地域では、人がいないんですね。条件がよくなっても駄目なんですね。魚のいないところに餌を幾らまいても釣れないんですね。釣るという話は失礼ですけれども、そこで、地域の区長さんたちとも話し合い、人がいないなら欠員報告でやっていくしかない、このような大筋合意ができております。では、欠員報告でこれからも報告していてもよろしいですか。そういうことについてお答えください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

仁茂田総務課長。

○総務課長（仁茂田宏子君） 消防団員の人員確保の面では、区長の皆様や消防団員のご協力により人員確保をお願いしておりますが、定員を満たせない部がある状況でございます。

○議長（松野唱平君） 8番、森川君。

○8番（森川剛典君） その答え、状況は分かっているという苦しい答弁は分かりますけれども、今の現状認識だけでは問題が解決しません。解決策が必要です。この問題については地域間格差もあると思っています。以前に地区別の高齢化率を調べてもらったというお話をしましたが、山間部ほど、駅から遠いほど高齢化率が高い傾向にあります。高いという表現では認識が甘いと思っております。50%を越す地域は長南町たくさんあるんですが、特に70%近い限界集落が間近に迫っているところですね。昔から引き継いだ消防団の組織論、駄目なんですね。その地域ではこれだけの人を確保してくださいという定員制、非常に硬直していると思っております。消防団を旧来にとらわれない形で再編するとか、団員がいない地区では自主防災組織の強化とか、民間セ

キュリティーの活用とか、限界集落地域を想定した体制の構築を考えると来ていると思います。

しかし、話が進まない。現実に対応できていない状況があります。だからそういう地域としては、広義の一石を投じるつもりで、欠員報告がやむを得ないと言っております。その辺は組織の上部に強く伝えていただくことと、ぜひこの解決策を出してください。私たちの地域も、自分たちで欠員を出していく地域として考えていきますので、ぜひこれについてお願いします。

それでは、町長に改めて質問をいたします。

町長、この問題、実は消防団だけには限らないんですね。896の自治体が消滅すると言われている中で、最上位にいる長南町で現実に浮上してきている問題なんです。限界集落の最先端をいっている地域での話なんです。今後は限界集落を想定した様々な行政運営も必要になってきます。人口減少によるインフラ、空き家の増加、農地、山林の荒廃、道路、水道、ガス、問題山積みなんですね。問題が発生してから対応するというと、非常にもう遅くなりますんで、やはり限界集落の地域ではどんなふうに行行政運営をしているのか、そういう対応策をぜひ調べて練っていただきたいと思います。この間近に迫った限界集落の問題について、町長の考え方を聞きたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

平野町長。

○町長（平野貞夫君） 限界集落に陥った場合の行政運営どうするかというようなお話ですけれども、限界集落に陥らないような取組は、まずしていかなくてはならないのかなというふうに思っております。そういった中で、消防団員のほうの確保についてちょっと先にお話をさせていただきますけれども、団員の確保については本当に地元の方々にご尽力をいただいているということでは、深く感謝いたしています。このことについては、以前より定数の見直しはできないか、組織の再編はできないかという話も聞いていますけれども、現消防団は長生郡市広域市町村圏組合に属している組織でありまして、なかなか地方の実情を反映させていくということがしにくくなっています。消防団というのは、その地域内での活動となるわけでありまして、全国的に見ても広域で消防団を持っているというところは、ほとんどないということを聞いています。

そうした中で、そうであるんだとしたら、消防団を市町村に戻したらどうかと、そういう話を今、首長の中で話し合っています。ですので、今後は町村長会議、あるいはその広域の関係会議で市町村に戻すことについての詰めの作業をやっていききたいなというふうに思っております。そんなに時間をかけてはいけないんで、二、三年のうちにどうかなというような提案をしております。したがって、消防団の皆さんには当分の間、今の体制で頑張っていただきたいなというふうに思っています。

それから、他のことについて、先ほど企画財政課長から話があったように、とにかく今は人口減少、急激な人口減少と少子高齢化に起因する様々な課題解決に全力を尽くして、持続的発展を目指した町づくりに努めていきたいと、そのように思っております。基本的な政策とか考え方については、先ほど課長が答弁したとおりですけれども、特に空き家対策、空き家を有効に活用していくこと、これが限界集落を回避する有効な手段だというふうに思っています。250を超える空き家がございますけれども、20年後には恐らくその倍以上になっていくと思います。ですので、その空き家を有効活用していく手段をしっかりとこういうことが必要ではないかというふうに思っております。今、専任の職員と地域おこし協力隊の協力を得て、少しずつですけれども、

活用が図られているというふうに思っております。

今後は、地域の皆さんの協力を得ながら、町民の皆さんとの協働による町づくりの一環として、この空き家活用が促進していければいいのかなというようなことで、進めていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（松野唱平君） 8番、森川君。

○8番（森川剛典君） 消防団に対しては取り組んでいると。ただ、今の体制をしばらくと、もう検討している時間があるかどうか、本当に地元の地域はせっぱ詰まっております。よろしくをお願いします。

そして、今、空き家の話が出ましたけれども、この空き家専門チームと先ほどからおっしゃっておりますけれども、ぜひもう少し何か住民と一体となって進めていただくと、話が早いと思います。今、私もちょうどそれに関わっているんですが、先ほど紹介した地域では、住民が地区で自らもう行っていると、改修とか、そのくらいの気持ちをぜひできるように取組でお願いしたいと思います。

それでは、この将来構想については、そういうことを期待して終了していきます。

次の件名、行政サービスの向上について、入ってまいります。

新庁舎が完成して間もなく1年が経過しようとしています。行政サービスについてはどうでしょうか。新しい庁舎と同じように、新鮮で気持ちの良いサービスになっているでしょうか。利用者として改善をお願いした点は整ってきました。その他の利用も、私はほぼ満足しています。しかし、利用者目線で見ると、もう少しサービス向上の意識があってもよいかと思いますので、サービス意識の向上に向けた取組や進め方、指導について伺ってまいります。

それでは、1点目です。サービスの改善に向けては、どこの部署が担当していますか、それはどのような形で進めているかお答えください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

仁茂田総務課長。

○総務課長（仁茂田宏子君） 職員に対しての外部研修としての専門的研修や、行政一般的研修につきましては、総務課が行っております。本町独自の研修といたしましては、職員が講師となった研修や他の自治体の職員が講師となっていた研修、また協定を結ぶ企業から講師の派遣をしていただき、研修を行ってきたところでございます。そのほか専門研修につきましては、各課によって研修機関で実施をしております。

○議長（松野唱平君） 8番、森川君。

○8番（森川剛典君） 続いて、サービス改善に向けた利用者の改善要望があった場合、役場内では共有はできているかどうか。共有ができているかについて伺います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

仁茂田総務課長。

○総務課長（仁茂田宏子君） 職員研修や日頃の職員間でのコミュニケーションを図ることで、共有化はできていると考えております。新しいサービスや制度の導入、改善の必要が明らかになったときは、課の連携によりプロジェクトを推進するときなど、特に情報を共有し合い、効果的な改善ができるものと考えております。

○議長（松野唱平君） 8番、森川君。

○8番（森川剛典君） 分かりました。

では、例えば利用者が改善してほしいと思ったこと、これはどのようなルートで反映されていくのでしょうか、これについてお答えください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

仁茂田総務課長。

○総務課長（仁茂田宏子君） 町長への手紙やホームページからのご意見箱ですね。また、区長さんや直接住民からの意見があった場合には、担当課、関係各課と協議をし、改善をしております。

なお、町長との協議が必要な場合もございますので、協議し、改善を図っております。

○議長（松野唱平君） 8番、森川君。

○8番（森川剛典君） 上がった問題、例えば電話の応対とか、窓口の順番とか、いろいろ取り扱っている業務の中で共通項目であると思うんですが、そういう改善意見の共通項目をどのように共有するか、町民の意見ですね。これサービスの向上に役立つと思うんですが、その共有化がされているかどうかについてお聞きします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

仁茂田総務課長。

○総務課長（仁茂田宏子君） 共通の項目がある場合には、課長会などを通じて周知を図っております。

○議長（松野唱平君） 8番、森川君。

○8番（森川剛典君） 今、確かめさせていただいたんですが、今までの話を伺うと、町民から上がった意見等は処理されているように感じますが、本当にそれが反映されているのかなど。多くの町民の方は、窓口とかそういうところへ届けなくて愚痴で終わっていると私は感じています。クレームとか苦情を全て吸い上げてくださとは言いませんが、改善点が行政の耳に届くと改善する意識がよくなっていくと思います。町長への手紙やホームページのご意見箱と同じように、サービス改善については役場内に目安箱的なものを置いてもよいと思います。これについてはどうお考えですか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

仁茂田総務課長。

○総務課長（仁茂田宏子君） ご意見等につきましては、引き続き現在の町長への手紙や町ホームページでのご意見箱で対応しております。

○議長（松野唱平君） 8番、森川君。

○8番（森川剛典君） 従来どおりということで、目安箱の設置はないということなんで、これはその町民は町長の意見箱とか、ホームページに載せていないということで、町民から直接聞いた声をそのまま伝えておきます。この方は確定申告に来られて、70歳ぐらいの男性ですね。こんなふうに言っていました。「今日午前中の早めの時間に来たらいっぱい並んでいたんで、午後の終わり頃を狙って、もう一回来ましたと。でも来てみたら、今日の受付は終了したという札があったんですよ。しょうがないから、また明日来ます」と、ここでお気づきになりますか、何でこの男性は1日2回来たんですか。最初のときに予約カードや受付時間の切上げを知っていれば、3回目の来庁ではなく、2回目の来庁で済んだはずですよ。さらに言わせてもらいますと、今年のこの確定申告の変更をしっかりと知っていれば、1回目の来庁で済んだかもしれません。目安箱の設置をしない

のは残念ですが、その分しっかりと町民の声を聞いて、改善意識を持ってやってください。

それでは、目安箱の代わりに投書ではないですが、早速、新庁舎の駐車場について、利用者目線で伺ってまいります。

庁舎解体後の砂利敷き駐車場にトラロープが張られていたということは前の話ですが、既に利用開始がなされたと私思ったんですね。ところが、当初は利用していいのか、不明に感じていました。庁舎解体後の新しい駐車場について、利用開始の周知はなされたのか、これについて伺います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

仁茂田総務課長。

○総務課長（仁茂田宏子君） 庁舎の取壊しの際には駐車場所が分からず、戸惑う方もいらっしゃったと思いますが、そういった方々のためには看板の設置や交通誘導員を配置し、誘導を行ってまいりました。

○議長（松野唱平君） 8番、森川君。

○8番（森川剛典君） 誘導を行ってきたということなんです、要は町民に広く知らせて、分かりやすく、使いやすくしてもらいたいということなんです。その仮の駐車場なんです、今後はいつ舗装していくのか、これについて伺います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

仁茂田総務課長。

○総務課長（仁茂田宏子君） 令和6年度に庁舎周辺の舗装工事を行いまして、利用しやすい庁舎となるよう実施してまいります。

○議長（松野唱平君） 8番、森川君。

○8番（森川剛典君） 令和6年度というお答えなんです、もう4月から令和6年度に入るので、期間的にはいつ頃なのか。大体計画が決まっていれば、それについて教えていただくというか、教えてください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

仁茂田総務課長。

○総務課長（仁茂田宏子君） 6月議会におきまして、工事請負契約の締結の議案を上程させていただき予定でございます。工期につきましては、令和7年3月を予定しております。

○議長（松野唱平君） 8番、森川君。

○8番（森川剛典君） 年度いっぱいということが分かりました。

では、その利用形態、今の仮設の利用形態としてお聞きしますが、身障者の駐車場は玄関近くにあるのは確認いたしました、利用者から分かりやすい目印はされていますか、お答えください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

仁茂田総務課長。

○総務課長（仁茂田宏子君） 現在は舗装面に表示をしておりまして、周知を行っているところでございます。

○議長（松野唱平君） 8番、森川君。

○8番（森川剛典君） 表示だけなんですよ。保健センター側の駐車場には身障者用、高齢者用に立て看板が立っているんですね。どこにあるかというのが分からないので、これはぜひどこにそういう身障者の方の駐車

場があるか、こういう立て看板等の早期の設置、舗装したということになると、1年もたってしまいますんで、この辺については検討をしてください。

それから、新しい庁舎のこれ聞かれたんですね。庁舎の玄関前に車寄せという屋根がついているんですが、これは身障者、高齢者の送迎による昇降はオーケーですか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

仁茂田総務課長。

○総務課長（仁茂田宏子君） 車寄せの使用方法につきましては、雨天時など車からの乗降場所としての利用を想定しております。現在は砂利の駐車場ということもありまして、車の乗り入れがしづらい状況となっておりますので、特段の明記はしておりませんが、看板等の設置を考えております。

○議長（松野唱平君） 8番、森川君。

○8番（森川剛典君） ぜひお願いします。重箱の隅じゃないですけども、もう少しありますね。夜間窓口の利用の場合、車の置きどころに迷うという声も聞きましたが、夜間窓口、車はどこに置いたらよろしいんですかね、お答えください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

仁茂田総務課長。

○総務課長（仁茂田宏子君） 夜間使用者の夜間窓口までの導線につきましては、一部道幅が狭い部分もあり、公用車なども駐車していることから、分かりやすい導線の確保は必要なことと考えております。

○議長（松野唱平君） 8番、森川君。

○8番（森川剛典君） いつついたか分かりませんが、庁舎の前に夜間窓口の矢印が出ていました。こういう表示、非常にありがたいことだと思います。ただ、これが夜間に見えるかというのは、非常に疑問ですね。ですから利用者の立場に立って、夜間にこれが見えるのかなど。その辺も検討していただきたいと思います。

それでは、駐車場で最後の問題、5分あれば何とか終わると思います。

公民館の裏口の話なんですけれども、こんな話がありましたね。順番を確定申告で待っている方が29番の方、私、公民館のほうに行きたいんですけども、行っていいですかということで了解を得て、そそそと行くと、ちょうど玄関から裏口近いんですよ。ですから、ぜひ公民館の裏口からの利用者がいると思うんですが、この利用については検討されましたか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

仁茂田総務課長。

○総務課長（仁茂田宏子君） 公民館の裏口からの施設利用につきましては、管理用出入口のために基本的には想定しておりません。

○議長（松野唱平君） 8番、森川君。

○8番（森川剛典君） 基本的には想定していないと、一旦そうだったんでしょうが、私も何回も使うし、あそこに裏口に玄関のげた箱、それから消毒液を使えるようになっていきますよね。先ほど紹介した方も使っているわけですから、ぜひこれを使えるようにしていただきたいと思います。これについて、利用者がいた場合には検討していただけるのでしょうか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

仁茂田総務課長。

○総務課長（仁茂田宏子君） 利用者がいた場合ということですが、公民館の管轄は教育課になってまいりますので、そちらと協議をして、今後検討してまいりたいと思います。

○議長（松野唱平君） 8番、森川君。

○8番（森川剛典君） 公民館と総務課ですか、検討するのは結構なのですが、利用者目線に立っていただきたいんですよね。その目線が大丈夫なら、若干導線を確認すると、駐車場からの車の流れがまだはっきりしていないので、ちょっと心配になっております。ぜひそういう面を整理して、利便性の面から使えるように、ぜひ検討をしてください。使える方向でね。

最後に、時間はちょっとしかないんですけども、最後に町長に伺います。最近役場に行くと、町長が場内をよく歩いていらっしゃいます。多分これ住民の皆さんのサービスを考えて、場内を回っていると思うんですね。施政方針の演説の中にも「住民目線で住民に寄り添った行政サービスを推進してまいります」と、このように施政方針演説で言われておりましたので、このサービス意識の向上について、一言だけコメントをいただきたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

平野町長。

○町長（平野貞夫君） 私がよく庁内を巡視しているのは、やっぱり町民の皆さんが、来庁者の皆さんが、ああいうふうにスムーズな窓口対応になっているのかなと、そういうことで、たまに見て回っています。と同時に、庁内を歩くことによって、いろんなこう発想が浮かんできます。いろんな施策とか、制度的なものを考える機会にちょうどいいタイミングで、歩くことはかなり脳を刺激してくれまして、いろんなアイデアが浮かんでくる。そういうようなことで、たまにこう回っています。

職員にはいつも言っているんですけども、やっぱりさっきお話があったように、町民の皆さんに寄り添った行政サービスをということで、職員もしっかりやっているというふうに私は思っています。なかなか町民の皆さんがいろんな思いを持っている中で、全て職員に表現をしてくれているというものも全てではないので、私も町民の皆さんといろいろお話する機会があるんですけども、そういったときにいろいろと情報をいただいて、聞かないと分からないことって結構あるんです。住民の皆さんが思っている、話してくれないと分からない部分があるので、そういったところは住民の皆さんとの職員とのコミュニケーションをこれからもどんどん進めていって、住民の皆さんの声をいかに職員が吸い上げていくかということに対しても、しっかり取り組んでいきたいと、そういうふうに思っています。

以上です。

○8番（森川剛典君） 時間がなくなりましたので、これで終わりにします。ぜひそのサービス向上の意識を町長、かなえてください。よろしく申し上げます。

以上で終了いたします。

○議長（松野唱平君） ここで暫時休憩とします。再開は午前11時15分からを予定しております。

（午前11時02分）

---

○議長（松野唱平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時15分）

---

◇ 板 倉 正 勝 君

○議長（松野唱平君） 次に、9番、板倉君。

〔9番 板倉正勝君質問席〕

○9番（板倉正勝君） 9番、板倉正勝です。一般質問の許可が下りましたので、質問をさせていただきます。

まず最初に、能登半島の地震で被災された方に心よりお見舞い申し上げますとともに、亡くなられた方にはご冥福をお祈りをいたします。

質問の本題に入る前に、ちょうど東方沖地震から、地元でも35年余りたったかと思われかもしれませんが、それを教訓といたしまして、このところ地震が毎日のように、震度4弱の地震が続いているところでございますので、今回この一般質問に入らせていただきたいと思います。

それでは、まず最初に質問事項のほうからですが、災害時の町の対応について伺っていききたいと思います。

令和6年能登半島地震を踏まえて本町の体制はどうか、伺いたいと思います。よろしく申し上げます。その中で避難所の件ですが、お願いします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

仁茂田総務課長。

○総務課長（仁茂田宏子君） 避難所の関係ですが、令和5年9月の災害時での、まず避難所の状況で申し上げますと、町指定の避難所には延べ39人が避難いたしまして、避難所の開設期間は2日間ございました。職員が交代で運営をしたところでございます。

このたびの能登半島地震での被災地では、職員が避難所に向くことすらできず、避難者自らが運営を行っている現状がありますので、本町の地域防災計画に基づく被害想定は震度6弱が起きた場合には、発災翌日の避難者は2,911人と想定しておりますので、避難所運営におきましては、区長の皆様や自主防災組織の皆さんの、避難されている方の協力もいただきながら、避難所の運営をしていくこともあるのではないかと考えております。

○議長（松野唱平君） 9番、板倉君。

○9番（板倉正勝君） それと、今町で避難所として大体いつも使っているのは、公民館だと私は思っておりますけれども。これが、今までは元年、5年災と水災害だということによかったのかなと思いますけれども。公民館は、老朽化で建て替え問題も出ている中で、震災のときに老朽化で果たしてどんなものかなと、そういうことを私は考えて避難所について質問しているんですけれども。

それと、今ちょっと一緒になっちゃうかもしれないですけど、4番の災害時に協力してくれる民間の組織を、あらかじめ指定する考えがあるかっていうことをちょっとお聞きしたいんですけれども。それと、1番と4番が関連ですので、そこでちょっと聞いていきたいなどは思っておりますので、よろしく申し上げます。



だから、公民館については、震災のときどうであるかということをちょっと伺いたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

仁茂田総務課長。

○総務課長（仁茂田宏子君） 町の公民館は指定避難所になっているところでございますけれども、講堂においては耐震基準を満たせないということから、地震のときには避難所には適さないと考えております。その場合は、ほかの避難所を使用していくということになるかと考えております。

○議長（松野唱平君） 9番、板倉君。

○9番（板倉正勝君） そういったところで、避難所として各廃校となった小学校がメインだと思っておりますけれども、一番最後にまとめるのは結局、公民館で見ているような感じだと思うんですけども。そういったことを踏まえた中で、災害時に民間の避難所を設けていったらどうか。これは災害が来たときの季節もありますよね。夏だったり冬であったりと。今回の能登なんかはちょうど冬場で一番寒いときってこともありますんで、避難所が大変だなんていうのは余計分かりますけれども。

そういった中で、私の考えとして言えば民間の営農組織のところを、一応倉庫もかなりありますよね。そういったところとかハウスもある。そういうのを考えて、燃料も乾燥施設で、灯油とか何かは備蓄で四、五百リッターぐらいは持っているということでもありますんで、そういったところに協力してもらおうという、私は考えを持っていますけれども。まして震災になりますと長南町は地元職員が3割程度しかいない。

こういった中で、どういうふうに避難所を創設していくのか。これは民の力を借りなければ、私は無理だと思っています。それこそ、地区外の職員の人たちが被災されたりなんかして、道路が寸断ということも考えたときに、どうしたらやっていけるのか。そういうときには民のもかなりの力を借りて、一応想定ですんで、なければこれにこしたことはございませんけれども、民の力で、何十人でもいい、そういった集客ができるということも考えてみたらどうかと思いますんで、そこについてちょっと答弁をお願いしたいなと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

仁茂田総務課長。

○総務課長（仁茂田宏子君） 今、議員がおっしゃるとおり、営農組織は平時から燃料の備蓄や災害時にも有効な資機材を保有しておりますので、災害時にはぜひ協力をいただきたいと思っております。

○議長（松野唱平君） 9番、板倉君。

○9番（板倉正勝君） 民では、そういう組織団体が各地区に、大体1か所ぐらいずつあると思いますんで、そういうのに一番協力していただく姿勢でもできればどうなのかなと。そうすれば避難所の、今能登のほうでも自主避難所で、どこにあるか分からないっていうところも何かよく流れておりますけども、備蓄品にしてもそういうのがなくて届けるといっても、食料とかそういうものを届けられないというのも、何か聞いておりますけれども。

そういったときに、一応仮にですよ。箇所を設定しなくても、一応集落で1か所ぐらいずつは民で協力してくれるようなところがあれば、それはまた役場のほうで1回確認に行って、このくらいの装備、このくらいのもがあれば何とか避難所にもなるだろうということをきちっと選定していっておけば、実際に避難所の箇所もすぐ職員に言って、ここにも非難しているかもしれないなということですぐ把握できるんじゃないかという

ことを私は思っていますんで、そういう点で、職員が少ない中で置くにはそれが一番なのかなと思っております。

今までは、このところ水害だけである程度済んでいますけども、うちの地区のほうはいつも水害でみんな悩んでおります。皆さんに迷惑をかけているところで、協力をいただいているところがございますけども、うちのほうは集会所でもやっぱり床下浸水ということもありますんで、水害のときにはこれは駄目だなということはあるんですけども、震災のときはどうであるのかなと。

それは、今区長さん方を使って、地元でどの場所であれば何とかなるのかなっていうのはやっぱり地元の町民が一番分かっていると思うんですよ。そういうところもある程度を絞って行って、箇所をつくっておけば、そういうときには一番身近なところにいてくれと。それと、公民館でも大きいところにみんな寄っても、やっぱり近くの人じゃないとストレスがたまったりとか、いろんなことで被災地のほうでそういう話を聞きますんで、まず一番、これから高齢者が多い町になりますんで、そういうところをよく考えてね。民の自主避難所をある程度ターゲットに、ターゲットというか、1点ずつでも絞って押さえておいたら、町のほうも行動しやすいのかなという点がございまして、そういう考えはございますか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

仁茂田総務課長。

○総務課長（仁茂田宏子君） 今議員がおっしゃられたように、営農組織は、先ほど答弁したとおりまたお願いもしてまいりたいと思っております。

また、本町で大きな災害が起きた場合には、道路が寸断されることや、住み慣れた場所を離れたくないなど、避難所に行けないことも想定されております。このような場合に、身近な集会所に避難することは、地域の資源を活用しやすい場所であって施設の設備も備わっておりますし、顔なじみの地域の方が集まる場所でもありますことから、集会所を一時的に避難場所にすることは、避難者の生活や支援活動が円滑に進む可能性が高まり、有効な手段だと考えております。

○議長（松野唱平君） 9番、板倉君。

○9番（板倉正勝君） 今、総務課長は集会所ということで力を入れてくれていますがけれども、私がちょっと考えるのはね。民の営農センターとかなんかであれば、多少太陽光もやっている場所もありますよ。停電の場合、それでも倉庫の上に太陽光が設置してある箇所であれば、多少の電源で携帯電話だとか、そういうものは充電できたりということでもありますんで、それで私言っているんですけども。

では、各集会所に、そういう太陽光でもやってくれている集会所であればオーケーだと思うんですよ。仮に、今度は町のほうで集会所に避難所を設置ということで、太陽光でも何でも各集落の集会所にそれだけのものできるかといったら、ちょっとこれ難しい話だと思うんですよ。

今既存で設置してある箇所をチェックして、そういう太陽光をやったり、燃料だとかそういうのをチェック項目に入れて、ここは避難所になんとかなる、してもらえるかなっていうやつで、そういう項目をね。何があたり何をやったりと燃料備蓄があつたりとか、倉庫でここで何人ぐらい収容できるのかとかさ、そういうチェック項目をつけて、ここは民でも避難所に協力していただける場所かなというのを選定していけばいいんじゃないかなって思うんですよ。

ただ、集会所というけど、うちのほうは水害には弱い。ただ地震のときはいいかもしれません。だけどうちのほうは太陽光がない。だから太陽光でもやっている。今、名前出しちゃっていいか悪いか分かりませんが、西部営農なんかは多分太陽光やっていると思うんですよ。あるんじゃないかな。だから、太陽光が最低でもあってくれれば、ちょっとしたそういう充電関係だとかさ、そういう情報の提供ももらえるでしょう。だからそういうところをやって、何でも構わないから避難所と私言っているわけじゃないんですよ。そういうところをある程度、チェック項目を町のほうでつくって、そういうところをチェック項目として何項目に当たれば、避難所にも何とかできるんじゃないか、設置できるんじゃないかっていうのでやっていったら、あとは楽じゃないですか。これ本当に思いますけどね。

役場の地元職員が少ないのにね、ただ一つ小学校跡地だとか公民館で全部済ませられるのかな。対応し切れないと思うんですよ。それには民のほうでやれば、結局避難している人も楽に、避難生活も多少はできるんじゃないかっていうことで、こういう質問をしているんですけどもね。もう少し町側も、そういうきめ細やかな少し考えを持っていただきたいですよ。どうですかね。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

仁茂田総務課長。

○総務課長（仁茂田宏子君） 今議員のお話から、営農組織に太陽光が設置されているというようなことも伺いましたので、避難所として、そこに設置できるかどうかのチェック表なりを、議員もおっしゃられていましたので、そういうものでちょっと地域の営農組合等に伺って、話を進めていきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（松野唱平君） 9番、板倉君。

○9番（板倉正勝君） なぜかというね、私も太陽光を倉庫につけてあって、災害時には一つコンセントがあるんですよ、そういうとき使えるように。30アンペアまでかな、使えるようになって、それを災害のときには使えますよということを書いてあるから、これだなんて思って。それで今話でしているんですけどね。

だから、そうすると簡単な、今一番IT、パソコンにしても携帯電話にしても電源がすぐ取れると、発電機じゃなくて、これ一番いいのかなと思っていますので、ぜひそういうことで避難所を、自主避難所でもいいですよ。そういうことをしていただきたいと思います。すぐそういう物をつくっていただければいいのかなと思いますけれども、いいでしょうかね、それについて。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

仁茂田総務課長。

○総務課長（仁茂田宏子君） 今の提案を、地域でどう対応できるかを検討進めてまいります。

○議長（松野唱平君） 9番、板倉君。

○9番（板倉正勝君） では、それではなるべく早めに、地震がいつ来るか分かりませんので、よろしく願いをします。

次に入りたいと思いますけれども、それこそ東方沖地震から30何年たって、そのときかなり揺れて、その経験をした家屋も結構あると思うんですよ。その中で、また耐震化率の進捗状況を聞きたいと思っております。まず先に耐震化率ですね。すみませんがよろしくお願いします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

高德建設課長。

○建設課長（高德一博君） ご質問にありました耐震化の関係につきましては、令和3年3月に耐震改修促進計画を策定をしております、税情報を基に民間の戸建て住宅につきましては4,995戸。このうち耐震性があると推計されたものは3,489戸で、耐震化率は69.8%としております。戸数の調査後から現在まで43戸の住宅の新築がされておりますことから、現在の戸建住宅の耐震化率は70%程度というふうに推測をしております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 9番、板倉君。

○9番（板倉正勝君） 大体、70%というところかなりいいほうだと思うんですけども。計画をつくる際の戸数を税のデータでやっているということですが、正確な数字に近いと思いますけれども、本当に正確な数字は、やはり地元の状況をよく知っている区長さんなどに依頼して、戸数把握をすることはなかったと思いますけれども、どうですかね。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

高德建設課長。

○建設課長（高德一博君） ご質問のとおり、正確な数字の把握というふうになりますと、やはり地元をよく把握をされている区長さんに依頼をすることが、正確な数字を把握する上で一番ではないかというふうに考えております。先ほど申し上げました耐震計画の促進計画につきましては、計画期間を令和7年度までとしておりますことから、令和7年度には次期の計画を策定することとなりますので、その際に戸数の調査を区長さんをお願いするのを含めて、検討のほうさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 9番、板倉君。

○9番（板倉正勝君） 前、耐震の強度の試験を町のほうでやる人には、補助金みたいに出るというようなことがなかったでしたっけ。何かあったような気がするんですけども、それについてちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

高德建設課長。

○建設課長（高德一博君） 耐震診断と耐震改修ともに、事業に要した経費の2分の1を補助させていただくこととして、現在も行っておりますけれども、耐震診断につきましては限度額6万円、耐震改修につきましては限度額30万円というふうになっております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 9番、板倉君。

○9番（板倉正勝君） ただいまの説明で、補助金の財源内訳として今まで補助金を受けて耐震改修した人いますか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

高德建設課長。

○建設課長（高德一博君） この補助金の財源の内訳につきましては、国費2分の1、県と町が4分の1ずつというふうになっております。今までに補助を受けた方がいらっしゃるかというご質問ですけれども、今までこの補助を受けられて耐震診断、耐震改修をされた方はおりません。

以上です。

○議長（松野唱平君） 9番、板倉君。

○9番（板倉正勝君） 耐震改修には大体二、三百万かかるんじゃないかと聞いていますけれども、今、材料は値上がって二、三百万じゃどうかと思いますけれども。農家だとかかるのではと思いますけれども、それに対して30万円しか出ないとなると、やる人はいないと思うんですけれども、町は7万5,000円しか出さない。大震災でも家が倒壊しなければ、町民の命・財産を守ることができる補償額を増額する考えはございませんか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

高德建設課長。

○建設課長（高德一博君） 補助額の増額の考えはないかというようなことですが、能登半島沖に発生しました地震を受けて、国のほうからは、耐震の補助制度の拡充につきまして3点ほど検討するよというように求められております。

1点目につきましては、先ほどご質問にありました補助上限額の引上げ、2点目につきましては、部分的な耐震改修に対する補助制度の創設、3点目につきましては、町から補助金分を直接、工事をされた施工業者さんのほうに支払う代理受領制度の導入となっております、こちらにつきましては、令和6年度に検討をするということで国のほうに回答しておりますので、その中で、補助額につきましても検討をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 9番、板倉君。

○9番（板倉正勝君） 仮に補助金を100万円にした場合ですよ、町は25万円の負担。今が30万円で町は7万5,000円の負担、差額17万5,000円で、家が倒壊しないで町民の命が守れると考えれば安いものだと思いますけれども、これについて町長はどのように考えますかね。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

平野町長。

○町長（平野貞夫君） まずは、大地震が来たときには、家の倒壊をできるだけ少なくする。あるいはあつてはならないと、なくすというようなことで、行政としても進めていきたいというふうに思っています。

そういった中で、国のほうから示されたような制度の見直しというものを、それをしっかり受け止めて、町でどのぐらいの補助制度ができるかっていうところをきちんと整理した中で、また検討してみたいと思っています。

以上です。

○議長（松野唱平君） 9番、板倉君。

○9番（板倉正勝君） ありがとうございます。能登で、多くの住民の方が倒壊した家屋の下敷きになって亡くなっておりますから、ぜひ前向きに考えていただきたいと思います。

それでは、耐震化率の進捗状況は終わりにしまして、次、これに関する道路占用について伺っていきたいと思います。

道路占用、うちの近辺でも今、大分ライフラインの老朽化で入替えをやっておると思いますが、その中で、ちょっと目にしたり聞いたりしたんですけれども、古い旧の管をいわゆる埋め殺していいですかね。埋めたままで工事を進めている箇所をえらい見たり聞いておるんですけれども。それに対して、仮に地震でそこが陥没したり、落差ついたりしてなるのではないのかなってちょっと、えらい心配しているんですけれども。

実際には、地盤のいいところと地盤の悪いところがございまして、そういうときに埋め戻しもきちんとしているから余計来るような感じがするんですけれどね。それについて町はどのように、占用を許可していると思えますけれども、それをどのようにまた対応していくのかね、処理していくのか伺いたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

高德建設課長。

○建設課長（高德一博君） ただいまご質問にありましたガス管の入替え時につきましては、基本的には、使用しなくなる管につきましては撤去をすることとしておりますけれども、1か所に数本の管を埋設する場合、道路幅員が狭く、新設管を先に埋設するスペースがない場合ですとか、撤去に伴いまして道路構造物に破損のおそれがある場合などは、特例的に認めているものはございます。その際には、管内部にたまっているものの除去とか管への充填などを行うよう、占有者のほうには指示を出しております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 9番、板倉君。

○9番（板倉正勝君） 今課長さん言ったのは、おおむね大体きちっとした答弁だと思いますけれども、実際にうちの地区では、工業用水も入っているところもございます。かなり太いものです。あれが仮にずれたりしてやれば、かなりの水が出るのではないかということも思っております。今ガス管の入替えもございまして、あれも相当な水が出てくるんじゃないかと。今、老朽管について埋め殺したものをそのままにしているのかね。完全に管を撤去しなければセメント注入、ミルク注入か何かで完全に入れといてくれればいいんですけども、その管がどのぐらいの延長があるのかね。

これから管の入替えで、業者とどこを残したかっていうのをきちっと把握して聞いて、町当局は把握して、災害時にその箇所が仮に崩壊したり、陥没で寸断されるケースがあると思うんですけれども、そういうときには町が応急に仮の復旧をして、その後、施工した元請というか、企業が本復旧に入ると思うんですよね。そういったものがかなりあるんじゃないかと。

地盤が悪いところを大体残してあるような感じするんですよ。いい場所に関しては入替えはすぐ利くんですけど、盤が悪いところはだいたいうちのほうでも結構残っているようなのが見えるんですけれども、うちのほうもやっぱり盤が悪いんで、そうしているのかなって私は思うんですよね。

そういうところはやっぱり町の管理者としては、そういうところをきちっと見て行かないと、長南町かなりやっていますよね。佐坪のほうもやっているし、茗荷沢かな、向こうのほうもやっていますよね、竹林から。管が大分入っているところもございまして、長南町は大分、地震になったときに道路が通行止めに入るところはかなり多いのではないかと私は考えて、こういう質問しているんですけれども。

それに対して町は、もう少し占用のときに詳しく設計書の図面でもよく見て、こういう場合はこうしてくれ  
っていうものを入れていったらどうなのか、ちょっとそれについて伺います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

高德建設課長。

○建設課長（高德一博君） 道路占用の際には図面等、当然添付されてきますので、その内容をよく精査をいた  
しまして、対応のほうしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 9番、板倉君。

○9番（板倉正勝君） 今が一番多い時じゃないかなと思うんですよ。これからはもうそんなに、新設というか、  
入替えはほとんどなくなってくると私は思っていますけどね。脱炭素化で今回が一番最後の工事なのかなと私  
は思っているんですけども。あとは、老朽化になったところを部分的にやっていくのかなという、私は見方  
をしているんです。

今一番の井戸プラント、管渠が一番困っているというのは、この脱炭素の規制の入る前に今やっておくって  
いうのが私も思っているところですけども、これからはそんなにないと思っていますので。今回やっている  
ところで、もう一回よく企業と打合せさせていただいて、災害のときに一番すぐもう簡単に、大体この箇所か  
いったときにすぐ分かるようにしていただきたいなと思っておりますので、その辺のやつが早急にできるのか  
できないのかちょっと伺います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

高德建設課長。

○建設課長（高德一博君） ガス管等の占用箇所につきましては、申請ごとに道路占用の台帳というものをつく  
っております。その台帳には、その範囲を地番だけで把握しているものですから、具体的にこの場所にと  
いうのがすぐ分かるような状況にはなっておりません。将来的には、ガス会社・町が情報共有をするような形で、  
地図の中にそういった管の表示ができるような形ができればよいのではないかとこのように考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 9番、板倉君。

○9番（板倉正勝君） 今課長そう言ったけれども、そんな悠長なことを言わないで、もう今現にやっていると  
ころだから、ここは撤去しなかったということ、色塗りでもしておけば、あと町でも、そのときにすぐの対  
応っていうのは早いんじゃないかと。

これはどうしてこういう原因になったか云々って悩まなくても、これ下手していれば、早ければ老朽管を撤  
去していないところの部分だなというのは、すぐ分かると思うんですよ。工事やっても陥没していると。これ  
は何が原因だとかって一番最初探ってから、掘ってみてからこれが原因だなという形で、町ではこれはどこの  
原因だから、これは産業課だ、建設課だってよく投げているけれども、そうじゃなくて、もうガス管の老朽化  
の管の撤去していない部分だけやれば、下手すれば、これがガス管の問題だなとか、そういうのはすぐ分かる  
と思うんですよ。

早く言えば、そこを掘削しても、これがやっぱり原因だなんてすぐ分かると思うんですよ。まず、そういう

ことで、課長さん、早めに企業と打合せしていただいて今、工事やっているから一番分かるでしょう。やったばかりの現場であれば、それで頼みたいんですけども、どうですかね。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

高德建設課長。

○建設課長（高德一博君） 現在工事が行われている箇所につきましては、ただいま板倉議員から質問のありましたような、管を残す箇所があるか等につきましては、企業のほうと打合せをさせていただきまして、把握のほうをさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 9番、板倉君。

○9番（板倉正勝君） ありがとうございます。時間がだんだんなくなっちゃいますので、次に入ります。

そういうことで、集落排水の管路について伺っていきたいと思います。

それこそ、うちのほうの豊栄地区の集落排水の管路は一番最初にやったもので、塩ビ管とかじゃなくて、古いヒューム管といいますか、普通の短いやつでつないでいるという形で、湧水とかなんかも入ったりして、かなり多いっていう話は聞いておりますけれども。これ、地震のときにはがたがたになっちゃって、ほとんど使えなくなるんじゃないかっていうのを私考えているんですけども。

その中で、災害のときにはやっぱりトイレが一番困ると思うんですよ。豊栄地区が一番早いんでどうしても集排使っているところはトイレが一番困る、うちの地区だと思ってこの質問をしているんですけども、それについて何かいい考えがあれば伺いたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上達也君） ご質問にありました大地震を想定した際には、農業集落排水の中、3処理区の中でも最も工事着手の早かった豊栄東部地区には、後続の地区とは異なりまして、おっしゃられておりましたようにヒューム管等埋設して運用している箇所もございます。ですので、破断等の損害が懸念をされるところでございます。

発災時でございますが、町の防災計画、それから農水省発行の農業集落排水施設震災対応の手引というものもございます。こういったものにのっとり、中継ポンプを含む管路、処理場の緊急点検、こういったものを早急に実施しまして、応急復旧が可能な部分についてはこれに当たるということで想定をしております。これと並行して、早期の復旧が不可と判断する場合にありましては、仮設のトイレ、それから携帯用のトイレの手配につきましても、防災部局などと連携を取りつつ対応すべきというように考えてございます。

次に、本復旧を目指す段階に移る際につきましては、埋設物というところでは、上水道、ガス事業といったほかの事業とも調整を図る中で、復旧の工事を進めていくということになると想定してございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 9番、板倉君。

○9番（板倉正勝君） 復旧で相当かかるのは分かっている、こういう答弁でありがとうございます。

ほかで、今、豊栄地区でも、集落排水をやっていない地区は浄化槽で対応していると思うんですけども、



この中で大体、本来であれば下水道を設置している箇所については、ほとんどがみんな、合併浄化槽は許可とか補助金は下りないと思うんですけども、そういった中で、集落で何件ぐらいか合併浄化槽でやっているところもあるんじゃないかと思うんですけども、これに対して、これから少しは何件かは、合併浄化槽を入れても補助金が出るようなことはできないでしょうか、伺います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上達也君） ただいまの集会所の関係でございますが、基本的に農業集落の処理区域にありますもの、民間の建物もそうですし集会所もそうなのですが、原則として農業集落排水に接続するものということで、これまで進めてまいりました。

なので、処理区域にありながらも浄化槽が使われておるところは、1割にも満たないのではないかと想像しております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 9番、板倉君。

○9番（板倉正勝君） たしか1割も、設置しているところは本当に少ないと思います。ただし、それこそ災害のときに避難所とか何かになるところは、どうしたもんかなど。何件かはそういう自主避難所でも設置できるようなところについては、多少は補助金でも出してやってもらえれば、やっていただくという考えはどうかね。うちのほうの集会所もやっぱり集排のほうへつないじゃっていますけどね。

うちは処理場に一番近いほうなもので、駄目となると完全にもう使用停止になっちゃうと思うんですよ。だから自主避難所、そういうふうにはできるところは何か所かですよ。全部のうちはやらないと思いますけれども、1か所でも2か所でもそういった類いができれば、補助金を出していただいて設置してもらって、やってくればそういう形を取ればいいのかと思っておりますけども、どうですか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上達也君） 先ほど避難所関連のご質問、それから答弁の中でもありましたように、集会所を使っていくというところでは、ほかの条件、例えば、おっしゃられておりました収容の人員でありますとか、それから設備、太陽光なんかも含めた設備、こういったものを見る中で、総合的に判断されるべきものではないかと考えてございます。

また、殊トイレということであると、先ほども申し上げましたように、能登でも活躍したトイレカーの手配でありますとか、携帯用トイレの手配、あるいは自助のような形になりますけれども、能登でも家庭のトイレにビニール袋なんかを敷いて、処理したものを燃えるごみとして廃棄していくと。こういった手法も、いろいろ考えられるかと思っておりますので、そういったことも含めて、総合的に検討できればというところでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 9番、板倉君。

○9番（板倉正勝君） この間、郡市議員会で、講師が茂原市の自衛隊ですか、行っていた人が能登のほうへ行

ってきたちょっと話がございましたけれども。オートビルのトイレを2基行ったときに、7万円ずつ使って、費用がかかり過ぎだということで、ある程度1か月使ったら断られたという話でやっていたけれども。

女性の方なんかは、個人用のトイレはやっぱりよくないって、そういうところですっきり気持ちよくできたよっていう話もしていましたんで、避難所とか何か、仮にですよ、なれるようなところであれば、多少の助成を出してでもいいから、あったらどうかなって私は思って、これ言っているんですけども。

それにはいろいろ、お尻の毛を全部そっていったとかっていう話も聞きましたけども、そうしていかないと携帯用のトイレとかだと大変みたいです。だからそういった話をしましたけれども、時間がなくなってきましたので次に行かさせていただきます。

5番の消防団協力要請について、森川君もちょっと質問しておりましたけれども。地震のときにはまず先に火災が起きたり、また後の片づけ、またボランティア活動で消防団でやりますので。この間、農業新聞の中で消防団員確保を要請ということで、総務省が各都道府県知事と区市町村長に文書で要請したという、こうやって新聞載っていますけれども。消防団の確保について、森川君が団員がいなくて言っていますけど、それを年齢とともに多少は引き上げていただいて、頑張ってもらおうということが私は言いたいですよ。

人数がないから減らしていくんじゃないって、もう少し我慢してもう何年かやってくれと。それで、町長の答弁もありましたけれども、もう少し二、三年は見ていると言いますけれども、そういう中で、能登でもそうですけれども、高齢者の消防団がだんだん多いと思いますけどね。やっぱりやっていた人がそのまま、少し高齢者になってもある程度体が動くと思うんですよ。急に高齢者が消防団へ入っても動かないということで、そういう感じはあるんですけども、町長、こういう要請したっていうことを出していました。ちょっと町長に答弁をお願いします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

平野町長。

○町長（平野貞夫君） 新聞報道があったということですけども、具体的に私のほうにはそういう資料来ていません。いませんけれども、この消防団の確保は、私も必要な体制は取るべきだというふうに思っております。先ほど市町村に戻そうかっていうのは、そういうのは市町村の実態が違うわけでありまして、今おっしゃったように、地域の実情に沿った形で、例えば今の団員数を確保するには年齢制限を上げなくてはいけないとか、いろんな地域の問題があるんで、それは地域で議論していったほうがいいんじゃないかということで、見直しをしていこうというような考えですので、長南町の実態に沿った形の体制にできればというふうに思っています。

以上です。

○議長（松野唱平君） 9番、板倉君。

○9番（板倉正勝君） じゃ、それでももう少し頑張っていたきたいと思いますんで。

どうしても消防団がいないと、こういう災害時には町民の方が一番困ると思うんですよ。水害のときでも、消防団が後片付け等々大分協力していただいて、何時間で済んでいますんで、災害時には、震災は余計だと思いますんで、その点を何とか頭下げていただいてでもいいですから、何とか団員確保ということでお願いをしたいと思います。

次に、直売所の建設の進捗状況を伺いたいと思います。

時間がないのでもう早めに私の考えを言っちゃいます。それこそ、今直売所の件なんですけれども、町長が最初に施政方針で言うておりましたけれども、直売所として私は設けるべきではないと。私の案は、即決に言いますけれども、複合施設と一緒にやったらどうなのかと。直売所一つで単体でぽつんとさせても、長南町ではそれこそ宮崎議員も質問していましたけれども、生産者もないのにどれだけの品物が集まるのか。

私なんか見に行きましたけれども、特産品で地場産がやっぱり50%以上なければ無理な話で、今、民間で長南町でもやっている人がおりますけれども、あれで手数料を25%、今直売所へ行ってもよそで、この間君津で18%といったか、いすみで18%といったかな、それでも赤字で、どうしても人件費は間に合わない。今回、直売所を町で建てて、また無償貸付けだと思えますけれども、無償貸付けでやって、後ずっと赤字経営になってやっているときに町で補填するのもしないのか、その1点ちょっと伺いたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

平野町長。

○町長（平野貞夫君） そもそも直売所をつくらうといったところは、長年スーパーの誘致を考えていたんです。スーパーの誘致は、どうも企業がなかなか長南町にというような興味を示してくれません。ですので、町民の皆さんの生活支援という立場で、やっぱりスーパーが進出できないのであれば直売所という施設を町でつくってしまおうと、そういうことから発想しています。

ですので、直売所には農産物もそうですけれども、全ての町の特産品、あるいは地域コミュニティーの、要するに住民同士の交流の場、あるいは子供たちの遊び場というような総合的な観点から、この直売所を進めていこうというふうに考えています。

ですので、全てその経営の仕方によるんですけれども、赤字を出すということではなくて、赤字にならないような仕組みを検討していくということでもあります。

以上です。

○議長（松野唱平君） 9番、板倉君。

○9番（板倉正勝君） 町長の今の答弁だと、結局赤字を出さないように言うておられましたけれども、結局赤字が出ないようにやるには、やっぱり町で補填ということになると思うんですよ。

私は、だから出入り人口がある程度あるんなら、複合施設の中に直売所みたいなものを設けちゃえば、私はそのほうは出入りがあっていいんじゃないかと。スーパーといっても今周りにある程度あるところが、何ですか、ヤックスとかそういうものがありますんで、私はそれでいけるんじゃないかと。

それだったら複合施設の中に、ちょこっとした庇でもあれしたら、産直の人たち、これ好きに使ってくれよと。あとは弁当類ですよ。そこに出入りするときにそこから弁当でも、そういうものをすぐ買って、来ている人も、作物作ってあそこにぽんと置いていいから、それを帰りになったら、売れ残りがあるのか、全部売れたのかなってという楽しみで、高齢者の人たちが集えるようなものにしたほうが、私はいいと思うんですよ。

これを、直売所をやります。また複合施設を別の場所へ建てる、ぽこぽこ建てるんだったら、メインのところがいい場所に本当に複合施設を持っていければいいんじゃないかと、私はそういう考えですね。これは私の案ですから聞かなくていいですけどね。私はトップじゃありませんから。そういったことを私は考えます

けどね。

直売所的なものでほかのものを売るといったら、今まで移動販売が大分来ていますから、そんなに高齢者が悩むことはないと思うんですよ。だから、作物を作って、生産者が楽しく、そういうところによって幾らかになったっていう楽しみがあれば、俺はいいのかなと。この話はもう1分ぐらいでは済みませんので、次回に回したいと思いますんでね。

本来であれば、副町長さんが大分少し見て歩いたみたいですから、副町長さんに答弁をお願いしたいんですよ。どういう線ぐらいまで来たのか、少しは絵を描けたのかな。考えをちょっと副町長、お願いします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

佐久間副町長。

○副町長（佐久間静夫君） いろいろな形が運営のほうはあると思うんですけども、いずれにしましても、直売所の建設に当たりましては、まず運営するところをきちんと決めて、そういう方々と一緒に、規模ですとかそういったものを決めていくのがいいのかなと、私としては思っておりますので。まずは一番最初に、どこがどうやって運営するかというところから、事業に入っていきたいなと思っております。

○議長（松野唱平君） 9番、板倉君。

○9番（板倉正勝君） 時間過ぎちゃったもので終わりにさせていただきますが、一言だけちょっと言わせてください。

直売所だけで建物を建てるというのは、あまりもうこれからは無理だと思いますんで、その一言だけ言って、次回に回させていただきます。ありがとうございました。

○議長（松野唱平君） これで、9番、板倉君の一般質問は終わりました。

---

### ◎散会の宣告

○議長（松野唱平君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、11日の午後1時30分から会議を開きます。

本日はこれで散会とします。

ご苦労様でございました。

(午後 0時16分)